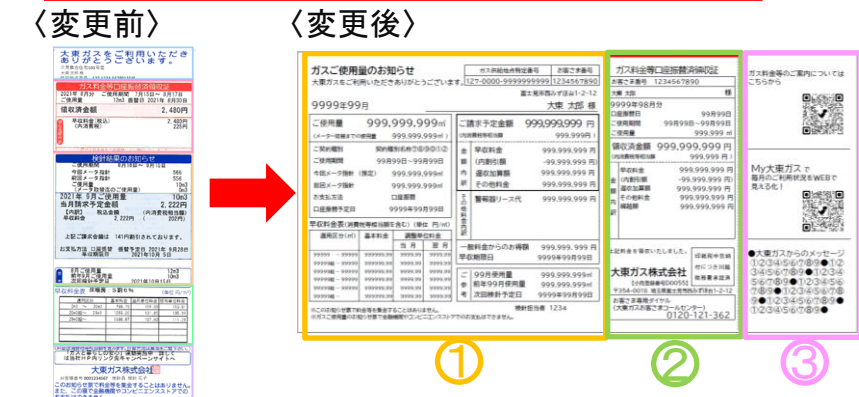


(予告)ご使用量のお知らせ(検針票)のレイアウトが変更されます(2026年7月検針分から)

■変更点

- ① 検針結果のお知らせ欄のサイズが大きく見やすくなります！
- ② 支払方法に合わせて表示内容が変わります！
- ③ 大東ガスからのお知らせ欄の情報量が多くなります！



〈ポイント〉

- ・電気ご使用量のお知らせについても、類似のレイアウトに変更となります。
- ・当社のガスと電気の両方をご利用のお客様は、従来通り1枚づつ検針票が発行されます。※1、2
- ・印字のQRコードから、ガス料金等を簡単にご確認いただけます。

※1 電気の検針票につきましても、原則ガスの検針票と同じタイミングでの現地発行となります。
※2 電気の検針票は前月ご使用分が対象となります。

(予告)My大東ガスがもっと便利に(2026年7月1日～運用開始予定！！)

① LINEでガスと電気の料金をお知らせ！

My大東ガスをLINEと連携することで、初回にご登録いただくだけで、次回以降はLINE上からワンタッチでガス・電気の料金をご確認いただけるようになります。

② WEB上で申込可能な手続きの拡充！

これまではお電話をいただいていた一部お手続きについて、My大東ガスからお申込みいただけるようになります。

＜My大東ガスにて可能になるお手続き例＞

- ・料金のお支払方法をクレジットカードに変更したい
- ・ガス機器の修理をお願いしたい
- ・定期保安検査の日程を変更したい
- ・電気の契約アンペア数を変更したい
- ・お引越しに伴い、ガス・電気の利用開始・停止の手続きをしたい

③ 電気使用量の見える化を時間帯別に拡充！

My大東ガスで30分ごとの電気使用量が確認できるように改修を予定しております(リアルタイムの電力量ではなく、毎月の使用量が確定した分の時間帯別内訳となります)

My 大東ガス画面イメージ



My大東ガス(無料)

【電気・ガス料金見える化サービス】
毎月の電気・ガス使用量、料金照会、お支払状況などがご覧いただけるWEBサービスです。過去2年間のご利用実績がご確認でき、過去との比較ができます。(登録完了まで数日いただく場合もございます。)



公式SNS始めました! Follow me!

大東ガスの情報や料理教室など今後も色々配信していきます



X(旧Twitter)

@daitogas



Instagram

@daito_gas



LINE

Daito gas(大東ガス)



【お問い合わせ先】

お客様専用ダイヤル(大東ガスお客様コールセンター)

0120-121-362 (土日祝日を除く8:30~17:00)

大東ガスをご契約中のお客様へ

日頃より、大東ガスをご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。

当社は、2026年7月1日に、払込用紙発行手数料の有料化など、一般ガス供給約款、家庭用および一部業務用選択約款、DAITOでんき需給約款、DAITOでんき付帯契約の変更を行います。

2026年4月にも同様の変更内容で予告を行っておりますが、「ご使用量のお知らせ(検針票)のレイアウト変更」を追加したうえで改めてお知らせします。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

変更の概要

- ① 払込用紙発行手数料の有料化<対象:お支払方法を払込用紙で登録されているお客さま>
- ② ガス・電気料金ご請求の合算<対象:当社のガスと電気の両方をご利用のお客さま>
- ③ DAITOでんき「検針票不要割」の廃止<対象:当社の電気をご利用のお客さま>
- ④ 電気料金お支払期限の変更<対象:当社の電気をご利用のお客さま>
- ⑤ 家庭用および一部業務用選択約款の契約期間の廃止<対象:当社のガスをご利用のお客さま>

<新約款実施日>2026年7月1日

① 払込用紙発行手数料の有料化<対象:お支払方法を払込用紙で登録されているお客さま>

ペーパーレス化の推進や、種々のコスト上昇、および持続可能な社会に向けてのさらなる環境への配慮のため、ガス・電気料金のお支払方法が払込用紙となっているお客さまは、払込用紙の発行手数料等として、以下の通り費用をご負担いただきます。

1 契約につき月額330円(税込)

※口座振替・クレジットでお支払いの場合は変更ございません
※検針票はこれまで通り無料でお届けいたします

<当社のガスのみ、または電気のみご利用のお客さま>

毎月のご請求に加算されます。*2026年8月検針分より

<当社のガスと電気の両方を同一の場所にてご利用のお客さま>

ガス1契約に対してのみ払込用紙発行手数料を加算します(電気料金側に払込用紙発行手数料の加算はいたしません)。*2026年8月検針分より

お支払方法が現状払込用紙の方は、自動的に有料発行へ移行となりますので、口座振替、クレジットカード払いへの変更をおすすめいたします。変更をご希望のお客様には別途お申込用紙をお送りさせていただきますので、以下のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

※変更手続きには1か月ほどお時間がかかりますので、お早めの手続きをお願いいたします。お支払方法変更申し出のタイミングによっては、入れ違いでご請求をさせていただく場合がございます。

※お客さまのご事情でクレジットカードや口座振替でのお支払いができず、払込用紙でのお支払いとなった場合もご請求をさせていただく場合がございます。

※転入などで当社を新規で使用するお客さまについては、ガスもしくは電気の使用開始日から2回目までの料金は払込用紙発行手数料の加算は実施いたしません。

※なお、SMS(ショートメッセージサービス)を利用したガス・電気料金のお支払いを開始いたします。お客さまの携帯電話に払込票情報を送信し、コンビニ等でお支払いいただけるサービスで、払込票の再発行を希望されたお客さまを対象に開始する予定です。(毎月、SMSを送信するといったサービスは予定しておりません)

※また、2026年7月より払込票払いはコンビニエンスストア、郵便局、ゆうちょ銀行での取り扱いのみとし、銀行窓口での取扱いは廃止させていただきます。

【お支払い方法変更に関するお問い合わせ先】

大東ガス株式会社 料金課

049-268-0803 (土日祝日を除く8:30~17:00)



Webからもお問い合わせいただけます。

②ガス・電気料金ご請求の合算＜対象：当社のガスと電気の両方をご利用のお客さま＞

当社のガスと電気の両方を同一場所にてご利用のお客さまは、ガス・電気料金を合算してご請求させていただきます。（クレジットカードにてお支払いの場合や、その他一部の場合を除きます。）
*ガス＝2026年9月検針分より、電気＝2026年8月分検針分より開始（お客さまのお支払い状況により合算とならない場合もございます。）

＜口座振替でお支払いのお客さま＞
合算の対象となります。

（現行）
「大東ガス」名義で1か月に2行通帳に記載されております。
（例：ガス料金7,000円・電気料金8,000円）
（**変更後**）
ガス・電気の料金を合算して1か月に1行（上記例では15,000円）のご請求となります。（料金内訳は、無料で登録いただけるMy大東ガスにてご確認くださいませ。
なお、ガス料金は引き続き検針票でもご確認くださいませ。）

（通帳イメージ）

日付	お取引内容	お支払金額
2026.9.18	大東ガス	7,000
2026.9.18	大東ガス	8,000



日付	お取引内容	お支払金額
2026.9.18	大東ガス	15,000

※指定日に口座振替できなかった場合は翌月の口座振替日に振替させていただきます。なお、翌月の振替となった場合、合算にはなりません。

＜払込用紙でお支払いのお客さま＞
合算の対象となります。

（現行）
ガス、電気それぞれ払込用紙を発行しております。
（**変更後**）
ガスの定例検針のタイミングで、ガス料金と電気料金が合算された1枚の請求書（払込用紙）を発行いたします。（再発行の場合は合算されず、各月のガス・電気それぞれの用紙を発行いたします。）

＜クレジットカード払いでお支払いのお客さま＞
合算とはならず、現行通り、ガス、電気それぞれのタイミングで当社からクレジットカード会社への立替払い請求となります。

※合算請求の場合、電気料金のお支払期限日はガスのお支払期限日と同日（ガス検針日より50日後）に統一されます。（現行は電気の検針日から70日後）

※合算請求を行う場合の、電気料金ご請求のタイミングの変更について
現行では、お客さまごとの電気検針タイミングによって請求月が異なりますが、上記変更により、電気料金のご請求は、原則、ガス料金のご請求から概ね1か月遅れての請求となります。なお、使用量のお知らせ（検針票）についても検針日より概ね1か月遅れてのご通知となります。

＜例＞【ガス】検針日が毎月6日前後で、
同月18日に口座振替を行っている場合
【電気】検針日が毎月2日の場合
9月のケースを例に挙げると、9月18日の振替分は、
・9月6日に検針を行った9月分ガス料金
・8月2日に検針を行った8月分電気料金（1か月遅れ請求）となります。

	7月	8月	9月
ガス		(9月分ガス料金) ●————→●	9/6検針 ● 9/18振替 ●
電気	(8月分電気料金) ●————→●	8/2検針 ●	● + ●

※1か月遅れて9月に振替を行っておりますが、8月に検針を行っていることから、「8月分電気料金（8月の単価で計算された料金）」となります。（「9月分電気料金」ではございません。）

③DAITOでんき「検針票不要割」の廃止＜対象：当社の電気をご利用のお客さま＞

DAITOでんきの検針票発行が不要で、かつ料金のお支払方法が口座振替またはクレジットカード払いのお客さまは自動的に電気料金が月額102円割引となっておりますが、この割引は**2026年7月分料金の割引を最後とし、付帯契約を廃止**といたします。

月額102円の割引がなくなった場合も、東京電力エナジーパートナーの標準的なプラン（従量電灯B、スタンダードS、低圧電力等）と比較しても、ガスとセットにすることでの**電気料金のメリットは引き続きございます**のでご安心ください。

なお、電気検針票の発行については、これまで通り無料にて行います。（ただし、**払込用紙でお支払いのお客さまについては**、払込用紙が電気使用量等のお知らせを兼ねており、前述の通り払込用紙の発行手数料が有料となることから、**無料発行の対象とはなりません**。）

※記載の金額はすべて10%消費税込の金額です。

※お客さまの検針票発行（＝検針票不要割の適用）有無の確認方法について

- ・月に1回電気の払込用紙または検針票（使用量のお知らせ）が届いているお客さま（今回の変更による影響はございません。）
- ・払込用紙や検針票が届いておらず、お支払方法が口座振替またはクレジットカードのお客さま（2026年7月分料金までは検針票不要割が適用となっております。）
- ・なお、My大東ガスの「見える化サービス」（登録無料）の料金明細でも使用量をご確認いただけます。この機会にぜひご登録をお願いいたします。

④電気料金お支払期限の変更＜対象：当社の電気をご利用のお客さま＞

電気料金のお支払期限について、以下の通り変更となります。



※前述②の、ガス料金との合算請求を行うお客さまにおいては、ガス検針日が支払義務発生日となります。
※クレジットカードでお支払いのお客さま、および、電気のみご利用のお客さまにおいては、前述②の合算請求対象外のため、電気料金の支払義務発生日は従来通り、電気検針日となります。

⑤家庭用および一部業務用選択約款の契約期間の廃止＜対象：当社のガスをご利用のお客さま＞

現状、10月より1年間と定めている選択約款の契約期間につきまして、期間に関する規定を廃止いたします。

＜対象約款＞
家庭用ガス暖房契約、家庭用ガス温水浴室暖房乾燥機契約、家庭用ガス温水床暖房契約、家庭用空調契約、家庭用コージェネレーションシステム契約、小型空調契約、空調夏期契約、大規模GHP契約

**ガス電気は
セットが安い！
DAITOでんき**





DAITOでんきの新規申込希望のお客さまは
こちらからお申込みいただけます！